

(注)審判の場合,下記の審判確定証明申請書(太枠の中だけ)に記載をし,収入印紙150円分を貼ってください。

審判確定証明申請書

(この欄に収入印紙150円分を貼ってください。)

(貼った印紙に押印しないでください。)

審判に基づき,年金事務所等において年金分割の請求手続をする場合には,審判書謄本のほか,「審判確定証明書」が必要になります。あらかじめ申請しておくことにより審判確定後に「審判確定証明書」が交付されます。

本件に係る請求すべき按分割合を定める審判が確定したことを証明してください。

平成 年 月 日

申請人

(F)